

合志市地域公共交通利便増進計画策定支援業務プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は「合志市地域公共交通利便増進計画」策定支援業務の受託を希望し、かつ、業務を行う能力を有する民間事業者の中から、本市の交通に関する地域特性を踏まえた最適な提案ができる事業者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の概要

- (1) 実施主体 合志市地域公共交通協議会
- (2) 事業名称 合志市地域公共交通利便増進計画策定支援業務
- (3) 業務内容
別紙「合志市地域公共交通利便増進計画策定支援業務委託仕様書」のとおり
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月28日まで
- (5) 委託見積限度額 11,161,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
※ この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案の規模を示すものである。後述する見積書の金額は、これを超えないこと。

3 参加資格

- (1) 九州内に本社、支社又は営業所等を有するコンサルタント等で、計画策定・調査研究を業として行う事業者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 企画提案書等の提出期限において、合志市の指名停止を受けていないこと。
- (4) 過去10年間に履行が終了した当該類似業務実績があること。
- (5) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、常に連絡調整ができるように、体制を整えることができる者であること。

4 選定までの主な日程

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 実施要領の公表 | 令和6年4月9日（火） |
| (2) 質問書受付期限 | 令和6年4月16日（火） |
| (3) 参加申込書提出期限 | 令和6年4月23日（火） |
| (4) 企画提案書提出期限 | 令和6年5月7日（火） |
| (5) 候補者の決定 | 令和6年5月中旬 |

5 質問書の受付及び回答

本要領及び仕様書等に対する質疑がある場合は、次により質問書（様式1）を提出すること。

- 1) 提出期限 令和6年4月16日（火）17:00まで必着
- 2) 提出方法 質問書（様式1）を以下のメールアドレス宛に提出すること
合志市企画課 kikaku@city.koshi.lg.jp
- 3) 質疑への回答
質疑に対する回答は4月19日（金）までに合志市ホームページで公開する。

6 参加申込方法

プロポーザルに参加する者は、次により参加申込書（様式2）を提出すること。

- 1) 提出期限 令和6年4月23日（火）17:00まで必着
- 2) 提出方法 参加申込書（様式2）を以下のメールアドレス宛に提出すること
合志市企画課 kikaku@city.koshi.lg.jp

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案書は、次に掲げる書式により提案することとし、A4版（縦横問わず）で統一して作成すること。提案内容本文の文字サイズは、11ポイント以上とすること。

提出書類		内容、留意事項等	様式
1	企画提案書表紙	様式にしたがい記載する。	様式3
2	企画提案書	別紙「合志市地域公共交通利便増進計画策定支援業務委託仕様書」に基づき提案内容を作成すること。ただし、仕様書記載の項目に加えて新たな項目について提案を行うことは妨げない。	任意
3	提案者概要書	名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等	任意
4	業務工程表	履行期間の業務スケジュール	任意
5	受託業務実績書	類似業務の受託実績について記載する。	様式4
6	業務実施体制調書	受託業務の実施体制について記載する。	様式5
7	見積書	業務内容ごとに積算の基礎（内訳）を記載すること。	任意

- 1) 提出部数 6部（正本1部、副本5部（複写可））
- 2) 提出期限 令和6年5月7日（火）正午まで必着
- 3) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）
- 4) 提出場所 合志市地域公共交通協議会事務局（合志市役所企画課内）
861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地

8 企画提案書の無効

- (1) この要領に示された条件に適合しないもの
- (2) この要領に示された記載事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 虚偽の内容が記載されているもの

9 プレゼンテーションの実施

(1) 実施予定日

令和6年5月10日(金) 13:00~17:00

令和6年5月13日(月) 9:00~12:00

※詳細については、別途通知する。

(2) 出席者

担当責任者となる者は必ず出席すること。

(3) 審査内容

参加事業者からのプレゼンテーション(20分以内)及び企画提案書等に関する質疑応答(15分以内)を実施し、別紙「審査基準」に基づき行う評価の最高得点者(最優秀提案者)を優先交渉権者として選定する。

(4) 審査結果

審査結果は、令和6年5月下旬にプレゼンテーション参加事業者に対し企画提案書提出届に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

(5) 優先交渉権

(3)の審査により優先交渉権者として選定された提案者と、契約締結の交渉を行う。ただし、最高得点提案者が複数ある場合は、選考委員会の議決により選定する。なお、当該交渉が不調のときは、(3)の審査による採点結果が上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

(6) その他

プレゼンテーションの会場に電子黒板等の準備はしない。企画書により説明すること。

10 その他

- (1) 当該プロポーザルに係る費用は、全て参加表明者の負担とする。
- (2) 審査の公平性を害する行為を行った者は失格とする。
- (3) 審査結果に関する質問・異議申し立ては受け付けない。
- (4) 提出期限以降の企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがある。
- (6) 委託料の支払いは、完了払とし、前金払及び概算払の請求には応じない。
- (7) 企画提案書等の提出後に辞退する場合は、辞退届（任意）を提出すること。

11 問い合わせ先

所在地	〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地
担当部署	合志市地域公共交通協議会事務局 合志市役所 市長公室 企画課内（市役所合志庁舎 2階）
担当者	八浪
電話番号	096-248-1813
FAX	096-248-1196
電子メール	kikaku@city.koshi.lg.jp

審査基準

	評価項目	評価基準	配点
1	技術提案①	・レターバスと乗合タクシーの運行範囲の見直しについて、調査内容と分析手法は妥当か。	15
2	技術提案②	・レターバス運行ルートの見直しについて、調査内容と分析手法は妥当か。	15
3	技術提案③	・乗合タクシー運行体系の見直しについて、調査内容と分析手法は妥当か。	15
4	技術提案④	・市民座談会の進行内容が工夫した提案となっており、かつ市民と協働して公共交通網の構築を図ることに繋がる提案・手法となっているか。	15
5	スケジュール	・計画の全体像や策定スケジュールが実証実験を視野に入れたもので、予算編成時期も見込んだ仕様を考慮したものになっているか。	10
6	業務実施体制	・業務遂行のための組織体制が適切で実績ある責任者・技術者が配置されているか。	5
7	業務実績	・業務実績（実績数・規模等）をどの程度有しているか。	5
8	プレゼンテーション	・スキル、技術、経験を活かしたわかりやすい説明であったか。 ・質問に対して的確な回答がなされたか。	15
9	見積額	・適正な見積額になっているか	5
	合計		100点